

山本作兵衛氏著作物(田川市所有分) 利用申込書

令和 年 月 日

田川市長 殿

申込人

(住所) 〒

(団体名)

(代表者名)

1	利用する著作物	①水彩画 点 ②墨画 点 ③日記・雑記帳 点 ④その他 ()
2	上記1の所有者, 所在場所	田川市石炭・歴史博物館
3	申込区分	①官公庁 ②民間・個人(筑豊地域内) ③民間・個人
4	著作物利用区分	①書籍(一般書・学術書・美術書・教科書・副教材 / 装幀・口絵及び本文 / カラー・モノクロ) ※電子書籍を含む ②雑誌 ③機関誌 ④広報誌 ⑤情報誌 ⑥会報誌 ⑦小冊子 ⑧パンフレット ⑨リーフレット ⑩チラシ ⑪ポスター ⑫新聞 ⑬放送(テレビ) ⑭物品 ⑮展示(複製物作成) ⑯上映 ⑰投影 ⑱WEB ⑲その他 ()
5	著作物の利用内容	※著作権を利用する媒体の企画書(内容を確認できるもの)等を添付すること
6	利用予定数	例: ポスター1万枚、印刷物発行部数等
7	利用予定期間	例: 平成25年5月～9月, 平成25年4月から1年間、発行日等
8	利用場所(範囲)	例: 九州内, 全国等
9	収入の有無	無 ・ 有 ※イベント入場料等も含む

利用条件

1. 著作物の利用に関しては、貴殿の指示に従います。
2. 絵の部分的な利用も1枚と数えます。
3. 上記の著作物以外の関係各権利者(撮影者、作家など)の権利処理は、当方の責任と負担において行い、貴殿には一切迷惑をかけません。
4. 上記の利用において、貴殿及び貴殿以外の第三者の名誉・声望を毀損いたしません。万一、第三者から何らかの異議申し立て、請求があった場合は、当方の責任と負担において処理いたします。
5. 借用素材は上記の利用目的の範囲を超えて一切利用せず、無断複製、第三者に貸与、譲渡、第三者の利用を認めることは一切行いません。
6. 山本作兵衛著作物利用基準に基づき、著作権者に著作権利用料をお支払いいたします。また、上記利用条件に違反、もしくは違反する恐れがあると貴殿が判断された場合には、ただちに利用を中止するなど、貴殿からの指示に従います。